

河村文科大臣の私的懇談会 「教師の質」を集中議論 文科官僚も蚊帳の外？

大臣の強い思い入れ 秋にも中間報告 教員養成のあり方に影響大

さる6月18日(金)KKRホテル東京で日本教育大学協会評議員会が開催され、出席した文部科学省の各課長から発言を受けた。この評議員会は毎年一度6月に行なわれるが、ここでの文科省からの発言・報告は文科省の動向を見るうえで重要であり、ここに報告する。

なお、この評議員会の詳しい報告は毎年、年末に発行される「会報」に掲載される。

文部科学省 杉野 剛 専門教育課長

2点お話したい。「これからの教育を語る懇談会」が動いている。4月から始まった会で河村文科大臣の私的懇談会で、普通はこういうものは置かれぬ。中教審で議論するのが普通だが、大臣の強い希望で懇談会が置かれた。「教員の質」ということに、議論が集中している。今の議論のペースで行くと、この秋(それも早い秋)に大きな方向性をもつ報告書が出るかもしれない。役所の人間も見守っている。「教員養成のあり方」も大きな柱となってくる。(いわゆる)「在り方懇」から、さまざまな、新しい大きな動きが出てきたと考えている。(この報告書に基づき)今後、1、2年の期間の中で、「教員の質」「国立大学の教員養成学部のあり方」が、また、別の角度からなされると考えている。「懇談会」の動きを、文部科学省も注視している。先生方も注視して欲しい。動きとしては大きいですが、制度となっていくのは、1-2年後。巻末資料参照

当面、法人化が一つの大きなテーマ。法人化によって国立大の先生方の間では、交付金の話がいろいろ議論されている。町村代議士の話が紹介されているがその通りだ。(さきほどの会長の話で、シェーリングをかける問題で、地元の代議士と接触したとき、町村氏いわく「シェーリングを大学だけ除外するわけにはいかない」)

法人化は民営化ではない。残念ながら、この10年間の国の財政が伸びない中で、国立大学に対する予算措置は未だに厳しい。他方、そういう厳しい中でも、学術、人づくりでかるうじて予算は伸びている。国公立が競い合っているとくる基金は伸びている。「基礎(予算)」がないとダメ、という意見わかるし、我々もそう思っているが、このところだけ(競争基金)がお金の伸びているところだ。ぜひとってきて欲しい。教育大でも、「教育面での競争資金」が用意されている。(6月-7月にかけて。新しいプログラムは文科省のHPで公表される)分野間競争が強い。分野を問わず競争資金を取ってくる。教育学部で1件でも多く競争的資金をとってきて欲しい。

法人化で、文科省と各大学の関係が変わってきた。各大学に指導ということをして直接やることにはならない。文科省と大学間が少し、クールになったといえる（言われている）。制度上クールにならざるを得ない。

最後にお願いが、専門教育課は半分変わった。新装オープンだ。いろいろ仕事を考える上で、各大学の状態を、直接大学にお邪魔して聞きたい。特に、付属学校に対しては『そのままの付属学校の姿を拝見し、先生方の率直な意見を聞きたい』。直接まいりたい。あまり煙たがらないうでいただきたい。

竹下 教職員課長（初中局からの説明 一部のみ掲載）

・「10年経験者研修」 個々の教員の能力を評価していく。評価基準、各県市で工夫されている。評価を伴う研修、非常に大切だ。成果が見えるものが大切。大学との連携の実態調査で「大学との連携が進まない。大学の敷居が高い」という意見もあった。

・「マネージメント」に関して、学校経営の本はあるが、うまくいっていない。組織マネージメントの考え方を学んでもらう。学校の教育力アップ。スクールリーダーの研修プログラムすべての教師達にマネージメントマインドの研修のカリキュラム開発が出来つつある。4月に説明会。9月に講師養成の説明会。

OECDに27ヶ国が参加しているが、この秋出るレポートに注意する必要がある。そこでは、次のような話題が話し合われた。

- ・ 教員の確保（一旦教員になった者が逃げ出さないように！）
- ・ 教員養成が現場からのニーズから離れている。

教育委員会と大学との連携

現在28大学が教育委員会と連携している。現場のニーズを考慮したカリキュラム開発が必要である。52が何らかの連絡の会議をもっている。教育委員会との共同作業で、カリキュラム・マネージメント、シラバス作りをやっていただけるとありがたい。教育委員会の方に大学の評価をしてもらう。学習指導要領と逆のことを教えている大学もある。これは無責任だ。

長谷川 教員養成企画室長

法人制度の発足で高等教育局の組織が変更した。国立大学法人支援課ができて、窓口として対応。予算関係もとりまとめる。専門教育課、教育大学室という組織があったが、付属も含めて、4月から、教員養成企画室という名前に改まったが、内容は教員養成大学および付属学校の事務に対応する。

「在り方懇」と「施設整備費」の話（「在り方懇」に基づく教員養成系大学学部の「再編統合」がはっきりしないうちは、新たな施設整備はおこなわないという）どうしてそういう話が出てきたのか実感がわからない。「在り方懇」と「施設整備」は直結した話ではない。施設整備は学内で必要な検討を進めて欲しい。

質疑

三重大：付属と教員養成は今後疲弊していく。競争的資金でまかなえという話だが、教育GP（教育面での競争資金）で増えるというが、付属学校は非常に忙しい。その中で、GPを獲得してくれと言われても無理だ。付属学校としては、削減の対象にしない、付属について（見識のある大学では）別扱いしていただいているが、今後、付属だけ別扱いできなくなる。付属につ

いて1%の(例のケース)の除外はできないものか。(公立校に比べて)条件がよくない、40人学級など、そういう悪条件の中で(付属は)やっていたいている。

杉野：結論からいうと、かなりむづかしい。法人化のコンセプトとして、内部組織のことは関与しない。規制緩和、法人としてここに重点を置く(定員や予算)ということが出来るのが法人の特色だ。我々(文科省)がここに重点を置くということを言ってしまったら、法人化の意味はなくなる。だから言わない。学内で独自にやって欲しい。1兆3千億、文科省の方で全体で兵糧攻めされたら倒れてしまう。当面、学内で付属の大切さを説いてほしい。(我々は)付属はなくなったほうがよいとか、数を減らした方がよいとは思っていない。なぜ、国立の小中高として必要か、教育学部の付属として必要かを明確にして欲しい。

愛知教育大:(愛知では)3年ほど前から、1000人以上の教員募集がある。本学は480人が教員養成課程入学定員だが、学芸(新課程)から一部振り替えようとしている。これははたしてやらせてもらえるのだろうか。

室長：新課程の定員を教員養成に入れるという考え方が出てくるのは理解できる。私どもも、地域によって差はあるが、都道府県で採用人数が増加しつつあることも承知している。かつて2万人体制だったものが、1万人(9700人)になっている。私どもの方から一つ説明したい。教員養成について、拡充そのものが抑制されている。

昭和59年6月、大学審の決定。教員、医師、船舶、その他、(いわゆる5分野)その拡充はしないとされている。昨年の文科省の方針はその方針をうけた内容になっている。

だから、この抑制の方針がこれからどうなるか、がポイント。

一方、規制改革、社会のニーズや競争的資金などあって、「抑制方針」についても検討になっている。平成14年度中教審答申でも、さらに検討すると、検討の方針になっている。5分野についてどうするかという議論が始まる。その動向によっては、入学定員の規模にも直接かわってくる。動向を見守っていただきたいと思っている。

愛知教育大：平成18年以後はその枠をとれると考えてよいか。

室長：今の段階ではなんともいえないが、16年度中にその方向が分れば、そうなるであろう。**北海道教育大**：杉野氏に質問。これからの教育のあり方の懇談会の話があった。今回、にわかに、ポイントが「教員の『質』」。この10年間の教員養成や資質向上の政策との関連はどうなっているのか。現職教員に対する養成レベル、カリキュラム・マネジメントの課題なのか。どういう問題なのか、その所在がイメージできない。今後どのように進んでいくのか、重大な関心。この間、我々が努力してきた成果が生きていくようなものにして欲しい。我々にもイメージがわくような展開をして欲しい。養成段階で、教員の「質」が問われているポイントは、何なのか？そこをはっきりしたい。

杉野：説明がやや唐突かなあとと思っている。雰囲気的なことを紹介した。文科省の懇談会、われわれも入れない。大臣の私的懇談会。大臣がいろんな人から話を聞く。最近良く耳に入るのは、経済界などから、「教員の質がこれからの日本に大切だ」という声がよせられている。(もともと当然じゃないかと思うが、あえて言わないとおれないということから、具体的発言になっているのではないかと思う)閉そく感から、そもそも教育論をやると、教員論になる。その中には、一つの代表的な意見として、「養成の段階からしっかりした教師。教師についても大学院レベルの養成をやるべきだ」という識者や国会議員も数多くおられる。

大学行政の立場から言うと、「高度な職業人の養成」というのがここ10年の動向。

ロースクール、ビジネススクールなどなど。高度な職業人、新しい専門職大学院制度が設置された。大学論としての教員養成が語られてきて、大臣の私的懇談会、大学論だけでなく、免許、研修など広く議論。大きなグランドデザインがあったあとで、パツとして教員養成のあり方（が出てくるだろう）。

河村大臣、文教関係の経歴長い。常々教員養成について積極的に発言される。これからは教員が大事だと言って。

北海道教育大：「在り方懇」は現行制度の中で、パワーアップするという話だった。（私は当時現行制度の枠内で議論することは限界だと述べた）現行制度を見直さない。

「在り方懇」で随分苦労してきた今の制度での努力につながる制度改革になって欲しいというのが願望。それととんだものが出てくるのか。

杉野：「在り方懇」ではいろいろなペンディングのところがあった。あそこで議論されたことは重要な提言だったと思う。その上で、「在り方懇」を包含しつつ、それを超える大きな方向、大きな動きもあるだろう。大きな制度改革はもちろんあるがそれを待っている。我々もあれを（「在り方懇」を）重要な指標と考えている。

資料 1

大学教育はいかにあるべきか「教基法」に書き込む

国立大学法人 学長共同利用機構 機関長等会議での河村大臣挨拶

さる6月18日の国立大学法人学長・大学共同利用機関長等会議における挨拶のなかで河村大臣は以下のような発言を行なっている。「・・・教育改革は絶えず言われてきておりますが、戦後の大きな改革の中で教育を根本から見直そうという動き、特に教育基本法の改正により教育の根幹から見直そうという動きが高まっております。今日も歴代文部科学大臣の現職の議員に集まって頂き、教育基本法の問題、巷間問題になっています義務教育費国庫負担制度のあり方につきまして、皆さま方から色々なご意見を頂いたところであります。この教育の問題は簡単にスパツと切れる問題ではありません。広範なご意見、ご議論を進めなければなりません。まさに転換期にあると思っております。その中でも大学教育のあり方につきましても、これまで教育基本法は義務教育だけ中心になっていたのですが、今日の議論の中心で当然大学教育はいかにあるべきかきちんと書き入れる方向で進んでいます。まさに今の時代にふさわしい教育基本法を創っていかうということでございまして、次の通常国会では法案を出せる状況にあるかと思っております。皆さん方には大いに関心を寄せていただきご意見を賜ればありがたいと思っております。」

「文教ニュース」6月28日 第1785号

資料2

これからの教育を語る懇談会

検討の方向

幼児期からの教育について

学校教育について

望ましい教員について

社会全体で子どもを育てる仕組みについて

教育費について 等

別紙

これからの教育を語る懇談会委員

石原 多賀子	金沢市教育委員会教育長
牛尾 治朗	ウシオ電機株式会社取締役会長
奥田 碩	トヨタ自動車株式会社取締役会長， 社団法人日本経済団体連合会会長
鍵山 秀三郎	株式会社イエローハット取締役相談役
片山 善博	鳥取県知事
黒川 清	日本学会議会議長
見城 美枝子	青森大学教授，エッセイスト，ジャーナリスト
佐々木 毅	東京大学総長
竹内 洋	京都大学大学院教育学研究科教授
鳥居 泰彦	中央教育審議会会長
榎本 頼兼	京都市長
森 まゆみ	作家

(五十音順)

これからの教育を語る懇談会

平成16年4月2日
文部科学大臣決定

1. 趣旨

現在、工業化社会から情報・知識社会への変化にみられるように社会や価値観が大きく変化するなかで、今国民は「信頼される学校」をのぞんでいるが、現在の学校教育はそれに十分に答えきれていない。

このため、各界の有識者からなる懇談会を開催して、信頼される学校教育制度の確立のため、社会の変化に対応したこれからの学校のあり方について、大所高所からご議論いただく。

2. 実施方法

別紙の者による懇談会を行う。

3. 実施機関

平成16年4月16日から平成17年3月31日までとする。

4. 実施に当たっての庶務は、生涯学習政策局政策課において処理する。

信頼される学校づくりのための検討の方向（案）

懇談会の目的

人間力向上のための教育改革について、骨太の方向性を大所高所からご指摘いただく。

そのため、

これからの社会の大きな変化やあり方に対応して、今後の日本の教育に必要な視点と基本的な方向性をご指摘いただく、

親が安心して子どもを通わせて、子どもの将来を託し、社会全体で子どもを育てる教育の仕組みの構築を目指す、

直ぐに実行に移せる事柄も、実現に時間がかかる将来構想も含めて、包括的に提案する。

資料 3

「これからの教育を語る懇談会」 関連記事

2004年 4月17日（土） 各紙報道

資料4

これからの教育を語る懇談会（第2回）の概要

1 日時 平成16年5月24日（月）10:00～13:00

2 出席者

委員：牛尾座長、石原委員、鍵山委員、黒川委員、見城委員、竹内委員、鳥居委員、榎本委員、森委員
事務局：河村文部科学大臣、小野副大臣、馳政務官、御手洗事務次官、銭谷生涯学習政策局長、近藤初等
中等教育局長、その他関係官

3 主な懇談内容

(1) 教員養成について

【教員免許】

教員免許については、格差が大きい単位取得による免許の授与から質の向上のための国家試験化などが課題。

教員免許の更新制を導入するには、まず国家試験化が必要。免許の更新制は、第三者機関のようなものさえできれば容易ではないか。

国家試験化や修士化という権威や制度よりもむしろ、どういったカリキュラムをつくるかが大切ではないか。

【プロフェッショナル・スクール】

開放制の転換を伴い、強い反対が予想されることから、単に戦前の師範学校に戻るのではなく、新たな教員養成の仕組みが必要。

学部3年終了後に入学できるようにすることや、カリキュラムが課題。企業の人事・労務部門に人材を輩出できるような考えも必要。

プロフェッショナル・スクールは新たな出口管理の始まりとして歓迎できるのではないか。

【養成一般】

学問のほかにも感性を求め、まさに人間力向上の教員養成が重要。

教員を目指す子どもに中・高の段階で、例えばティーチング・アシスタントという形で幼・小の教育現場を体験させるべき。

インターシップ制度などの活用や、校長に人事権を与えることにより、教員採用の改善や問題教員を放置しない体制をつくることが重要。

(2) 学校運営や校長の在り方について

コミュニティ・スクールなど地域が学校運営に関わるようになる中、校長のリーダーシップの確立が課題。

市費による学校教育への人的支援が多様な職種で年々増加しており、県費負担職員と合わせて総合的に検討する必要がある。

校長がよい先生を得て、育てるといふ学校での教員養成という発想に基づき、校長に人事権・予算等を与えることが必要。

学校に企業や学者がどんどん出向き、卒業生が出身校に恩返式的に関わるのが大事。

(3) その他

地域の教育力の低下を踏まえ、地域社会の再構築が重要。

小・中・高の発達段階ごとに課題が異なり、また、大都市と地方で様相も違うのでひとくくりにはできない。

末端の制度の技術論ではなく、人こそが国の財産であるという認識の下、しっかりとした教育のビジョンが必要。

危機感が感じられない豊かな社会の中で、子どもたちに、何を目的に生きるのかという根源的なことをどう教えるのか問われている。

戦後60年経ち、戦後教育が浸透していく中、その思想・教育にとわれることなく、何が真に必要な教育かという世界標準にする必要がある。

改革を進めるためには、大学改革のように改革せざるを得ない競争的環境を醸成する必要がある。

以上